

1. 件 名：日本原子力研究開発機構の平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和4年5月31日 10:00～11:20

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

澤村防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

蔦澤防災専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部危機管理課 主査、他9名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、同機構各事業所の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について資料1から資料5に基づき説明があった。

原子力規制庁から、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①原子力事業所の概要、②原子力災害の概要③原子力災害対策の実施状況、④緊急事態の区分の考え方等について、以下を実施したとのことであった。

- ・訪問活動及び説明会等
- ・広報誌等による情報提供
- ・ホームページによる情報提供

原子力規制庁から、事業所間で情報提供に係る実施内容に差異が生じていること及びHP等関連情報の在所在所がわかりにくい事項があることから、目標設定や情報提供方法に係る戦略を検討して実行するよう伝えた。

日本原子力研究開発機構から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

## 6. その他

配布資料：

資料1「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取り組み事例について（JAEA 敦賀廃止措置実証本部）

資料2「周辺住民に対する平常時の普及・啓発活動」に係る取り組み事例について（JAEA 人形峠環境技術センター）

資料3「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取り組み事例について（JAEA 大洗研究所）

資料4「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取り組み事例について（JAEA 核燃料サイクル工学研究所）

資料5「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取り組み事例について（JAEA 原子力科学研究所）